

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

イトアンド株式会社

(E25551)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第3四半期累計期間】	11
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	イトアンド株式会社
【英訳名】	EAT&Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文野 直樹
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 (イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス)
【電話番号】	03-6402-3961
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【縦覧に供する場所】	イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス (東京都港区虎ノ門四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	14,846,946	14,965,462	19,808,675
経常利益（千円）	647,542	669,141	901,058
四半期（当期）純利益（千円）	294,540	382,950	430,764
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	456,747	456,747	456,747
発行済株式総数（株）	3,814,545	3,814,545	3,814,545
純資産額（千円）	3,000,097	3,433,149	3,135,595
総資産額（千円）	9,999,984	10,372,500	9,920,223
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	77.99	100.40	113.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	99.78	—
1株当たり配当額（円）	—	7.5	15
自己資本比率（%）	29.9	33.0	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	47,199	520,524	411,946
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,202,650	△622,989	△1,341,871
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	726,266	△93,991	855,205
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	461,303	619,313	815,769

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△5.57	25.59

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

4. 第36期第3四半期累計期間および第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年6月7日付で、EAT&INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITED（関連会社）への増資、平成25年8月2日付で、Osaka Ohsho (Thailand) Company Limited（関連会社）への増資をそれぞれ完了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の業況判断や雇用情勢に関する各種指標の改善が続いており、政府の月例経済報告において「デフレ」の表記が削除されるなど、景気が緩やかに回復しつつあるものの、輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇、今春の消費税増税による消費減退への懸念等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一般の消費生活においては、消費税増税後の反動など、消費マインドの先行きについての懸念材料も少なくありませんが、消費税増税前の駆け込み需要もあって、高額品の売れ行きが引き続き好調です。また、日用品につきましては、食料品が堅調に推移しているほか、衣料品にも回復の兆しがみられます。

このような状況の下、当社におきましては、2012年秋に稼働を開始しました関東工場におきまして、製造力強化のため、食料品販売事業向け冷凍水餃子の製造ラインを増設し、配荷店舗の拡大を企図した営業強化をおこないました。

また、2013年12月10日には、過去数年にわたる業績の維持・伸長と内部統制強化の成果として、東京証券取引所市場第一部への指定の承認を得ております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の当社の業績は、売上高が149億65百万円（前年同四半期比0.8%増）、営業利益が6億62百万円（同1.1%増）、経常利益が6億69百万円（同3.3%増）、四半期純利益は3億82百万円（同30.0%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

①外食事業

外食事業におきましては、2014年秋の大阪王将創業45周年に向けた通年の記念キャンペーンを継続的に実施し、創業記念メニューの発売や告知、サービス券配布など、全国の直営・加盟店合同での店頭販促に努めました。ラーメン業態におきましては、太陽のトマト麺ブランドが夏に全国ネットテレビ番組で広く露出した効果を最大化するため、次回来店時に利用可能なサービス券を配布したほか、女性や子供向けの取り組みを強化するなど、同ブランドのファンを増やす取り組みを強化いたしました。その他業態におきましては、特に中食業態で目玉商品の開発に取り組み、一定の成果を収めております。

なお、当第3四半期累計期間におきましては、加盟店33店舗（うち海外10店舗）、直営店4店舗の計37店舗を出店した一方、加盟店11店舗、直営店4店舗の計15店舗を閉店した結果、当第3四半期末店舗数は、加盟店393店舗（うち海外24店舗）、直営店39店舗の計432店舗（うち海外24店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い3店舗を直営店から加盟店、5店舗を加盟店から直営店へと変更しております。

以上の結果、外食事業における当第3四半期累計期間の売上高は、80億69百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

②食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、今後の新たな主力商品と目する冷凍水餃子の拡販に努めました。また、冷凍餃子のラインアップ充実を企図し、従来の酢醤油だれとは別に味噌だれ付の冷凍焼餃子を発売しましたほか、第2四半期に引き続き、生協のプライベートブランドに対応した製品の拡販に努めました。

以上の結果、食料品販売事業における当第3四半期累計期間の売上高は、68億96百万円（前年同四半期比2.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末より4億52百万円（前事業年度比4.6%）増加し、103億72百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より1億21百万円（前事業年度比2.3%）増加し、53億12百万円となりました。主な要因は、売掛金、商品及び製品の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より3億30百万円（前事業年度比7.0%）増加し、50億60百万円となりました。主な要因は、直営店新規出店および冷凍水餃子の製造ライン導入に伴う有形固定資産の取得、関連会社2社への増資引き受けに伴う関係会社株式の増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末より1億54百万円（前事業年度比2.3%）増加し、69億39百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より3億17百万円（前事業年度比5.9%）増加し、56億92百万円となりました。主な要因は、買掛金、短期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より1億62百万円（前事業年度比11.5%）減少し、12億46百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による減少によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末より2億97百万円（前事業年度比9.5%）増加し、34億33百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.0%（前事業年度末31.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に対して1億96百万円減少し、6億19百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億20百万円（前年同四半期は47百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益6億65百万円の計上、減価償却費3億20百万円の計上などが増加の要因であり、法人税等の支払い3億35百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億22百万円（前年同四半期は12億2百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億86百万円、関係会社株式の取得による支出47百万円、差入保証金の差入による支出43百万円、関係会社貸付けによる支出42百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は93百万円（前年同四半期は7億26百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による増加2億4百万円が増加の要因であり、長期借入金の返済による支出1億61百万円、配当金の支払い84百万円などが減少の要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,814,545	3,814,545	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,814,545	3,814,545	—	—

(注) 平成25年12月10日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部銘柄から同所市場第一部銘柄に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	3,814,545	—	456,747	—	389,183

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,812,900	38,129	—
単元未満株式	普通株式 1,445	—	—
発行済株式総数	3,814,545	—	—
総株主の議決権	—	38,129	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イトアンド株式会社	大阪市中央区 南久宝寺町 二丁目1番5号	200	—	200	0.01
計	—	200	—	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.80%
売上高基準	2.91%
利益基準	△2.17%
利益剰余金基準	△3.47%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	817,769	625,813
売掛金	3,636,572	3,740,907
商品及び製品	387,374	558,600
原材料及び貯蔵品	122,990	179,098
前払費用	105,885	102,291
繰延税金資産	74,702	30,671
その他	47,110	76,373
貸倒引当金	△1,699	△1,455
流動資産合計	5,190,706	5,312,301
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,904,292	1,940,489
土地	1,089,772	1,089,772
その他（純額）	731,781	924,845
有形固定資産合計	3,725,846	3,955,108
無形固定資産	34,639	30,555
投資その他の資産		
差入保証金	499,459	522,978
繰延税金資産	140,272	109,296
その他	358,872	459,793
貸倒引当金	△29,573	△17,534
投資その他の資産合計	969,030	1,074,534
固定資産合計	4,729,516	5,060,199
資産合計	9,920,223	10,372,500

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,340,962	2,566,721
短期借入金	605,950	810,000
1年内返済予定の長期借入金	211,258	199,812
未払金	1,189,275	1,177,020
未払費用	227,088	250,869
未払法人税等	180,400	60,555
賞与引当金	109,124	51,133
役員賞与引当金	20,685	19,012
売上割戻引当金	368,392	361,498
その他	122,507	196,230
流動負債合計	5,375,643	5,692,853
固定負債		
長期借入金	286,685	136,826
退職給付引当金	77,730	79,497
役員退職慰労引当金	282,210	298,200
その他	762,357	731,973
固定負債合計	1,408,983	1,246,497
負債合計	6,784,627	6,939,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,747	456,747
資本剰余金	389,183	389,183
利益剰余金	2,283,002	2,580,131
自己株式	△293	△293
株主資本合計	3,128,639	3,425,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	726	788
評価・換算差額等合計	726	788
新株予約権	6,230	6,593
純資産合計	3,135,595	3,433,149
負債純資産合計	9,920,223	10,372,500

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	14,846,946	14,965,462
売上原価	9,653,277	9,716,647
売上総利益	5,193,668	5,248,814
販売費及び一般管理費	4,538,189	4,586,121
営業利益	655,479	662,692
営業外収益		
受取利息	899	978
受取配当金	157	65
受取手数料	9,881	4,598
補助金収入	1,950	1,362
貸倒引当金戻入額	2,486	11,483
雑収入	1,491	613
営業外収益合計	16,865	19,102
営業外費用		
支払利息	6,765	7,773
株式公開費用	16,428	4,000
雑損失	1,608	880
営業外費用合計	24,802	12,653
経常利益	647,542	669,141
特別利益		
新株予約権戻入益	—	6,230
特別利益合計	—	6,230
特別損失		
固定資産売却損	1,400	—
固定資産除却損	8,136	6,424
減損損失	113,730	—
店舗閉鎖損失	—	3,352
特別損失合計	123,267	9,776
税引前四半期純利益	524,275	665,594
法人税、住民税及び事業税	196,701	207,672
法人税等調整額	33,033	74,971
法人税等合計	229,734	282,644
四半期純利益	294,540	382,950

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	524,275	665,594
減価償却費	253,490	320,456
減損損失	113,730	—
店舗閉鎖損失	—	3,352
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,252	1,767
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,800	15,990
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72,884	△57,990
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,617	△1,673
売上割戻引当金の増減額	56,350	△6,894
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,486	△12,283
受取利息及び受取配当金	△1,056	△1,043
支払利息	6,765	7,773
株式公開費用	16,428	4,000
有形固定資産除売却損益 (△は益)	9,537	6,424
新株予約権戻入益	—	△6,230
売上債権の増減額 (△は増加)	△440,539	△104,334
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	12,039
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△194,408	△227,333
その他の資産の増減額 (△は増加)	△142,374	△46,560
仕入債務の増減額 (△は減少)	182,156	225,759
未払費用の増減額 (△は減少)	25,787	23,788
未払金の増減額 (△は減少)	119,800	△53,982
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△40,019	64,517
預り保証金の増減額 (△は減少)	35,109	△8,038
その他の負債の増減額 (△は減少)	△24,896	27,877
その他	—	△3,301
小計	440,198	849,670
利息及び配当金の受取額	1,064	673
利息の支払額	△6,909	△7,803
法人税等の支払額	△387,154	△335,215
法人税等の還付額	—	13,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,199	520,524

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,500	△4,500
定期預金の払戻による収入	35,307	—
有形固定資産の取得による支出	△1,018,216	△486,323
有形固定資産の売却による収入	1,769	—
無形固定資産の取得による支出	△9,965	△5,272
関係会社貸付けによる支出	—	△42,958
関係会社出資金の払込による支出	△50,319	—
関係会社株式の取得による支出	△97,576	△47,153
出資金の回収による収入	1,010	—
貸付けによる支出	—	△19,166
貸付金の回収による収入	4,970	4,058
差入保証金の差入による支出	△77,708	△43,737
差入保証金の回収による収入	12,578	22,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,202,650	△622,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	335,740	204,050
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△130,486	△161,305
自己株式の取得による支出	△47	—
配当金の支払額	△55,110	△84,987
株式公開費用の支出	△16,428	△4,000
リース債務の返済による支出	△40,858	△54,342
ストックオプションの行使による収入	27,150	—
新株予約権の発行による収入	6,306	6,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	726,266	△93,991
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△429,185	△196,456
現金及び現金同等物の期首残高	890,488	815,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 461,303	※ 619,313

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
億特安餐飲管理(上海)有限公司	57,608千円	62,496千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	467,803千円	625,813千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,500	△6,500
現金及び現金同等物	461,303	619,313

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当 の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	55,181	45	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当 の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通 株式	57,214	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益 剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通 株式	28,607	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	7,742,146	7,104,799	14,846,946	14,846,946	—	14,846,946
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,742,146	7,104,799	14,846,946	14,846,946	—	14,846,946
セグメント利益	514,876	223,177	738,053	738,053	△82,574	655,479

(注) 1. 当第3四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額△82,574千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントの店舗設備について、113,730千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	8,069,126	6,896,335	14,965,462	14,965,462	—	14,965,462
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,069,126	6,896,335	14,965,462	14,965,462	—	14,965,462
セグメント利益	540,053	212,541	752,594	752,594	△89,901	662,692

(注) 1. 当第3四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額△89,901千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円99銭	100円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	294,540	382,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	294,540	382,950
普通株式の期中平均株式数(株)	3,776,743	3,814,271
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	99円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	23,668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 28,607千円
- (2) 1株当たりの金額 7円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成25年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年2月12日

イトアンド株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 富祥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野邊 義郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。